

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2022年7月19日(月)
NO. 1289号
本号3頁

えっ、「国葬」!! 反対です!! **国家として安倍政治の賛美・礼賛するのか! 弔意の強制では!**

岸田首相は14日、参院選の街頭演説中に銃で撃たれ死去した安倍晋三元首相の「国葬」を行うと発表しました。

憲政史上最長の在職期間(通算8年8か月)を踏まえて自民党内や支持者などから「国葬」を求める意見が浮上する一方で、ネット上では安倍氏の国葬に反対する声も上がっていました。

税金を投入し、首相経験者の「国葬」や「合同葬」が営まれるケースはこれまでもありました。「国葬」「国民葬」はそれぞれ1回のみです。戦前には、岩倉具視や山本五十六のほか、伊藤博文など首相経験者も「国葬」が営まれてきましたが、戦後に国葬が行われたのは1967年の吉田茂氏のみです。

法的根拠となる「国葬令」は1947年に失効したものの、吉田氏の国葬は例外的に行われました。それ以降、首相経験者の国葬は一度もありません。佐藤栄作氏が死去した1975年には、内閣と自民党、国民有志が主催する「国民葬」が行われました。近年では、内閣と自民党による「合同葬」が主流になっています。

今回の「国葬」実施に岸田首相は、国の儀式に関する事務を所掌として定めた内閣府設置法に基づき、「閣議決定を根拠として行政が国を代表して行える」と説明し、全額国費で負担する方針を明らかにしています。

▼近年行われた元首相の内閣・自民党合同葬

1995年 福田赳夫氏 1億4700万円	2000年 小渕恵三氏 1億5100万円
2004年 鈴木善幸氏 1億900万円	2006年 橋本龍太郎氏 1億5400万円
2007年 宮沢喜一氏 1億5400万円	2020年 中曽根康弘氏 1億9300万円

元首相の葬儀に、政府が経費を支出する法的な根拠や基準なし

中曽根氏の合同葬をめぐっては、総額2億円弱の費用のうち半分近くが公費負担とされました。2020年度当初予算の予備費から9643万円が拠出されることが報じられると、高額な支出に対して「税金の無駄遣い」などと批判の声が広がりました。

元首相の葬儀に対し、政府が経費を支出する法的な根拠や基準はありません。松野博一官房長官は7月12日の記者会見で、「安倍元総理の追悼の方式については、現時点で政府として決定していることはありません。過去の例や遺族の意向などを踏まえて検討する」と述べるに留めています。

政府が関わる安倍氏の「国葬」が、どのような形で行われるのか、注目が集まっています。元首相の葬儀に対し、政府が経費を支出する法的な根拠や基準ないものを強引に「国葬」とするのでしょうか。許せません。

弔意は内心の自由に関わる問題、国家が弔意を求めることはあってはならない!!

安倍元総理大臣の葬儀を国葬の形式で行うことについて野党から反対が相次ぎました。共産党・小池書記局長「国民の中で評価が大きく分かれている安倍氏の政治的立場、政治姿勢を、国家として安倍氏の政治を賛美礼賛するということになってしまう」、また「個々の国民に弔意を強制することにつながる」「弔意は内心の自由に関わる問題で、国家が弔意を求めるということはあってはならない」と指摘しました。また、「亡くなった方に礼節を尽くすことは当然だ」と述べる一方、

「安倍政治は過去の問題ではない。岸田政権が継承している」として、今後も追及していく考えを示しました。

また、れいわ新選組も「国葬により、これまでの政治的失敗を口に出すこともはばかれる空気を作り出し、神格化されるような国葬を行うこと自体がおかしい」として、強く反対する談話を発表しました。さらに、社民党も「安倍元総理の評価が大きく分かれる中で、国家が国葬として国民に政治的評価を事実上強制することは行うべきではない」などとして反対する談話を発表しました。

国民は憲法改正を白紙委任していません!!

第26回参議院選挙は、市民連合の働きかけにも拘わらず限定的な野党共闘体制のもとで進められ、また、国連憲章・国際法に反するロシアによるウクライナ侵略、コロナ感染拡大という情勢の下で行われました。さらに、安部晋三元首相が銃撃され死亡するという民主主義破壊の卑劣なテロ事件が引き起こされるもとの選挙となりました。

結果、自民党と日本維新の会、公明党、国民民主党の改憲4党が、引き続き3分の2以上の議席を占める結果となり、改憲派が改憲に向けた政治日程を具体化させる危険な状態となりました。しかし、国民は憲法改正を「白紙委任」した訳ではありません。

時事通信が10日実施した参院選の出口調査では、有権者が最も重視した政策(12の選択肢から一つ選んでもらう形式)は、「景気・雇用対策」が全体の30.2%を占め、「年金・介護・医療」が15.7%、「子育て・少子化対策」が11.1%、「物価高対策」は7.4%の4位と続き、生活に身近な政策が投票行動に影響を及ぼす実態が明らかになりました。

「外交・安全保障」は5.8%の5位、「新型コロナウイルス対策」は3.5%の8位で、「憲法改正」と回答したのは4.7%の6位でした。

その「憲法改正」と回答した4.7%を見ると、比例代表で自民党に投票した人の3.2%が選ぶ一方、公明党では1.1%にとどまりました。改憲に前向きな日本維新の会は3.4%、国民民主党は2.3%でした。比例代表の投票先別で見ると、景気・雇用対策は自民、立憲民主、維新、国民、れいわ新選組の5党でトップ。公明、共産両党は年金・介護・医療、社民党は憲法改正を最重視した。NHK党は「この中にはない・分からない」でした。

<共同通信><読売新聞>11、12両日調査では・改憲「急ぐ必要はない」は58.4%

参院選の結果を受けて共同通信社が11、12両日に実施した全国緊急電話世論調査によると、憲法改正に前向きな「改憲勢力」が3分の2以上の議席を維持したことを踏まえ、改憲を「急ぐべきだ」との回答は37.5%、「急ぐ必要はない」は58.4%でした。参院選で何を最も重視したかを聞いたところ、物価高対策・経済政策との回答が42.6%で最多でした。

さらに、読売新聞が7月11・12日に実施した世論調査では、○参議院選挙結果について、・与党がもっと議席を取った方がよかった10、・野党がもっと議席を取った方がよかった44、・ちょうどよい43・答えない3でした。また、○岸田内閣に優先してとりくんでほしい課題は(10の課題のなかからいくつでも選択)では、・景気と雇用91・物価高無対策80・財政再建61と続き、憲法改正は37(最下位)でした。

これらの結果からも明らかのように、国民は憲法改正を改憲政党に「白紙委任」して訳ではありません。

憲法に自衛隊明記に踏み込んだ「平和の党」公明党

参院選挙で公明党は憲法に自衛隊を明記することに一步踏み込みました。「憲法9条1項、2項は今後も堅持する」としつつ、自民党の改憲案を念頭に「別の条項で自衛隊の存在を憲法上明記すべしとの意見がある」と引き続き検討を進めるとし、従来の「慎重に議論」から「検討を進めろ」へと表現を進めました。

これで、憲法に自衛隊を明記ですることでは、自民と維新、公明は足並みをそろえました。

しかし、4党間には、改憲への姿勢、改憲項目に違いがあり、大きな溝があります。9条改正への対応では、自民党と維新の会は1項と2項を維持したまま、自衛隊を明記するとしています。公

明党は「別の条項で自衛隊の存在を明記」とし、国民民主党は9条改憲の議論の必要性を認めつつ、自民党案に「何がかわるのかよくわからない」と述べています。

同様に、緊急事態条項の創設についても、自民党と維新の会は、内閣の判断で法律と同じ効力を持つ政令を定められるようにするなど「一時的な政府への権限の集中」を主張。公明党と国民民主党は災害時の議員の任期延長など「国会機能の維持」を重視する姿勢です。

このように、改憲をめざすと言っても、4党間にはめざす改憲条項と、改憲への姿勢に大きな溝があり、一直線に進む状況ではありません。

公明参院議員の改憲派 54% 改正項目も自衛隊明記 14%、緊急事態条項 29%

公明党が掲げた「別の条項に自衛隊明記」の「別の条項」について北側一雄副代表は、憲法審査会で「首相や内閣の職務を規定した72、73条に自衛隊を明記する」という案を示しています。創価学会婦人部等の内部の9条改憲反対の声の中で、与党の座にしがみつこうと苦肉の策として打ち出した改憲案ではないでしょうか。参院選挙後、東大と朝日新聞が当選者と非改選議員の憲法改正等について尋ねたところ、自民、維新、国民の3党がほぼ全員が改憲派でしたが、公明は54%。改正項目も自衛隊明記が14%、緊急事態条項が29%、環境権やプライバシー権の創設が6~7割でした。そして、敵基地攻撃について公明の賛成波はわずか4%でした。

「あの公明党だから、すぐ9条改憲に変更するぞ」との声が聞かれますが、私たちは「平和の党の看板が泣くぞ！9条改憲反対を貫け」と働きかけを強めなければなりません。

北側副代表 改憲・国民投票の過半数は「簡単でない」

公明党の北側副代表は14日、「憲法改正」について、「間違っても最初の国民投票でつまづくことがあってはならない」と語りました。

記者に改憲勢力が参院選挙で3分の2の議席を確保したことを受け、今後どのように議論を進めるか問われ、「憲法改正は国民投票でなされる。私たちがこれまでやったことがない。初めての経験だ。国民投票で過半数をとることは簡単なことではない」と述べ、憲法審査会などを中心に議論をすすめて、国民の理解が深まるように努めていくと語りました。

さらに、イギリスで行われたEUからの離脱の賛否や、イタリアでの憲法改正の国民投票の例をあげて「議会では圧倒的な多数で発議されたが、国民投票で否決された。その結果、当時の首相が辞めた」と指摘し、最終的には国民の過半数の票を得なければならないとも述べました。

その上で、イギリス、イタリアでも国民投票は結果として失敗したとして、「政権そのものが交代することになった。政治の不安定を招くことにもなった。それくらい重大な政治イベントだ」と主張しました。

各地のとくくみ

都内 改憲阻止・ジェンダー平等を 総がかり行動ウイメンズアクション

総がかり行動実行委員会は14日、東京・有楽町駅前前で改憲反対などを訴えるウイメンズアクションを行いました。雨のなか集まった人たちは、参院選の結果にもふれながら、改憲阻止やジェンダー平等を実現するために「これからも、みんなで力をあわせよう」とアピールしました。

司会を務めた菱山南帆子さんは冒頭、安倍元首相への銃撃事件にふれ「こうしたテロは絶対にあってははいけません」と強調。その上で、岸田政権が国葬を行おうとするなど、「おかしいことには声をあげていきます」と話しました。参院選の結果について菱山さんは、「あらためて市民と野党が共闘する必要性が明らかになりました」と語りました。

市民のリレートークでは、新日本婦人の会（新婦人）会長の米山淳子さんは、物価は上がり、年金や給料は下がるなか自民党は軍事費をあげようとしていると批判。「暮らしや、コロナ感染拡大への対策が急がれています。憲法を変えている場合ではありません」とスピーチしました。

野党から、日本共産党の紙智子参院議員、社民党の福島瑞穂参院議員が参加。紙氏は「国民の多くは改憲を望んでいません」と強調。ジェンダー平等をはじめ、みんなが望む政治を共同の力で実現しようと述べました。